

令和2年2月28日

組合員・利用者の皆さま

東京中央農業協同組合  
代表理事組合長 城田 恒良

## 不祥事発生のお詫びと報告について

平素より、当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当組合杉並中野支店において、職員による業務上横領とする不祥事件が発生いたしました。

組合員および利用者の皆さまには、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

このような事態の発生を役職員一同、厳粛に受け止め、再発防止に向けた内部管理態勢のより一層の強化に取り組んでまいります。

### 1. 不祥事件の概要

支店職員（副支店長、40代、男性）による業務上横領  
店舗現金等の着服を数回に亘り行い、遊興費や生活費に充当しておりました。

①被害総額……244万860円

②不正が行われていた期間……平成30年8月から令和元年11月

③発覚の端緒……令和元年12月16日、当事者が早退したのちに支店長が金庫現金の不足に気づき、当事者に問いただしたところ、横領を認めました。

### 2. 関係機関への報告

事件発覚後、速やかに監督官庁等、関係機関に報告を行っております。

### 3. 被害金額の弁済について

令和2年1月17日をもって全額回収いたしました。

### 4. 処分について

当事者……懲戒解雇（令和2年2月4日付）

関係職員……規程に基づく処分（令和2年2月12日付）

### 5. その他

常勤役員については、役員報酬の一部を自主返納いたしました。

### 6. 本件に関する問い合わせ先

東京中央農業協同組合 リスク管理室

東京都世田谷区粕谷3-1-1

電話 03-3308-3182

※2月13日の掲載から更新いたしました